

平成27年度 第1回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成27年4月23日（木）
午後3時00分～
- 2 場 所 コミセン第2会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員長、武藤委員、大森委員、近藤委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 欠席
- 5 出席した職員 管理課長、管理課長補佐、社会教育課長、社会教育課長補佐
図書館長補佐、学校教育係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

中村委員長(15:00)

- ＞ 今年度第1回の教育委員会を開催いたします。よろしくお願いします。
- ＞ それでは日程第1、報告事項1から3まで説明願います。

管理課長

- ＞ それでは報告事項1点目の「会議及び諸行事報告」から、3点目の「平成27年度教職員の人事異動について」まで報告させていただきます。
- ＞ その前に、教育長ですが、ご存じのように16日に退院しまして、今、自宅療養しているところであります。明日24日午前中だけ出勤するということでしたので、お知らせしておきます。
- ＞ それでは報告事項1、会議及び諸行事報告について、3月20日から4月8日までの報告であります。
(議案1ページにより説明)
- ＞ 以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2ページ、3ページの事務局職員関係については説明を省略させていただきます。
- ＞ 続いて報告事項2であります。4ページは卒業式、5ページは入学式の国旗国歌の状況です。卒業式ですが、小学校は3月24日、中学校は13日に行われました。すべての小

中学校において、国旗の掲揚は行われています。屋外では掲揚塔に、屋内ではステージ上正面に国旗が貼付されております。国歌斉唱についても教職員の退席はなく、児童生徒、教職員全員起立し、子どもたちもしっかりと君が代を歌っておりました。教育委員会からも職員を式に出席させまして確認しています。

5ページの4月8日の入学式においても同様であったので、併せて報告させていただきます。

＞次に6ページ、報告事項3「4月1日付教職員の人事異動」であります。教育委員の皆様には4月3日の辞令伝達にご臨席を賜っておりますので、1件ごとの報告は省略させていただきます。

＞以上、3点について報告を終わらせていただきます。

委員長

＞何か質問はございませんか。（各委員「ありません」）

＞それでは日程第2、議案第1号「広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について」説明願います。

管理課長（給食センター所長兼務）

＞それでは議案第1号「広尾町学校給食審議委員会委員の委嘱について」ですが、学校給食審議委員会委員会規則第3条の規定により、学校給食審議委員会委員の委嘱について教育委員会に諮るとするものです。8ページをお願いします。任期満了となる委員であります。まず、学校長代表で太田昭弘さん、元広尾中学校の校長であります。それから加藤健一さん、豊似中学校。海鋒達也さん、野塚小学校。それから父母の会代表として寺井真さん、広尾小PTA会長。新海伸一さん、野塚小PTA。学校給食担当ということで村上晶子さん、広尾小学校。それから学識経験者代表の4名の方、それぞれ任期満了となるものです。任期満了日は4月30日です。

新たに委員として委嘱するのは別紙2、9ページになります。まず学校長代表ですが、太田校長の後任に加藤健一さんです。その豊似中学校の加藤健一さんの後に八幡達也さん、豊似中学校の校長です。野塚小学校は閉校となっておりますので、海鋒達也さんの後任はおりません。父母の会代表で、寺井真さんの後任に山畑裕貴さん、新海伸一さんは野塚小PTAでありましたので、後任はございません。学校給食担当者代表で、村上晶子さんの後任に藤田昌江さん、広尾小学校の養護教諭です。学識経験者代表として、それぞれご覧の4名に新たに委嘱するものです。委嘱年月日はこの5月1日からです。任期は来年4月30日までの1年間となっております。

以上、教育委員会にお諮りいたします。

委員長

＞父母の会の代表というのはPTA会長ですか。

管理課長（給食センター所長兼務）

＞そうです。PTA会長です。

委員長

＞ よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第3、議案第2号「広尾町社会教育委員の補充委嘱について」説明願います。

社会教育課長

＞ 議案第2号「広尾町社会教育委員の補充委嘱について」ご説明いたします。広尾町社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定により、社会教育委員の補充委員について教育委員会にお諮りするものです。辞任する委員は、太田昭弘校長、岩田一郎校長です。辞任理由は3月31日の人事異動による関係です。

新たに委員として委嘱する者は、加藤健一広尾中学校校長、牧野敏広尾高等学校校長です。委嘱月日は平成27年4月1日です。なお、任期が2年間ございまして、従前の委員さんの残任期間をお願いするものです。平成28年4月22日ですべての委員さんが任期満了となるものです。

以上です。

委員長

＞ 校長先生が変わった分ですから、よろしいですね。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第4、議案第3号「広尾町立野塚公民館運営審議会委員の委嘱について」説明願います。

社会教育課長

＞ 議案第3号、広尾町立野塚公民館運営審議会委員の委嘱の関係です。広尾町立野塚公民館設置条例第5条の規定により、広尾町立野塚公民館運営審議会委員の委嘱について、教育委員会に諮るものです。任期満了となる委員は、岡田様、新海様、横山様、浦野様、海鋒様、以上5名です。任期満了の月日は平成27年4月24日となります。

新たに委員として委嘱する者ですが、次のページをご覧ください。基本的には海鋒校長を除き、他の委員さんにすべて再任をお願いしたいということでお諮りするものです。委嘱年月日は平成27年4月25日、委員の任期期間については平成27年4月25日から平成29年4月24日までの2年間という形です。

以上です。

委員長

＞ これもよろしいですね。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第5、議案第4号「広尾町立図書館協議会委員の委嘱について」説明願います。

図書館長補佐

＞ 広尾町立図書館協議会委員の委嘱について、広尾町立図書館設置条例第5条の規定により、広尾町立図書館協議会委員の委嘱について教育委員会にお諮りするものです。任期満了となる委員につきましては6名、岩田様、杉本様、立花様、佐藤様、行木様、鎌田様で

す。任期満了月日が平成27年4月24日となっています。

新たに委員として委嘱する者としましては、任期が27年4月25日より29年4月24日までで、立花様に代わりまして加藤麻衣様がサークル代表として今回新たに委員として委嘱する形になっています。他の方は皆さん再任という形になっています。

以上、よろしくお願いいたします。

委員長

＞ 加藤麻衣さんは何をやってらっしゃる方ですか。

図書館長補佐

＞ サークルはサンタのポケットという絵本の読み聞かせをする団体の代表に今年からなりました。立花様については、自己都合でお勤めにはいだったので、時間帯が難しいということとで他の方を探していただければということです。

委員長

＞ わかりました。よろしいですか。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第6、議案第5号「広尾町文化財専門委員会委員の委嘱について」説明願います。

社会教育課長

＞ 議案第5号「広尾町文化財専門委員会委員の委嘱について」であります。広尾町文化財保護条例第18条第3項の規定により、広尾町文化財専門委員会委員の委嘱について教育委員会にお諮りするものです。任期満了となる者ですが、原田脩様、平野克己様、加藤紀夫様、鎌田一寿様、太田昭弘様、岩田一郎様、以上の6名です。任期満了期間が、平成27年4月25日をもって任期が満了となるものです。

次に新たに委員として委嘱する者です。次のページ、16ページをお開きいただきたいと思います。基本的に、原田脩様から鎌田一寿様までは、再任をお願いしたいということで、あとは新任ということで、太田昭弘校長先生の後に来られた加藤健一様、高校でも岩田一郎校長先生の後に来られた牧野敏様に新委員をお願いしたいという提案です。なお、委嘱年月日は平成27年4月26日です。任期につきましては平成27年4月26日から平成29年4月25日までの2年間とするものです。

以上です。

委員長

＞ 校長先生が変わっただけですね。これもよろしいですね。（各委員「はい」）

＞ 次に日程第7、その他について、なにかありますか。

管理課長

＞ はい、2件あります。

1件は、5月中旬に臨時町議会が開催される予定でありまして、その際に、教育委員会

からの行政報告を予定しています。これについて、松田補佐より行政報告の説明をさせていただきます。

その他、協議事項として1件ありますが、これについても松田補佐より説明させていただきます。

管理課長補佐

＞ まず一つ目の、5月の臨時会において教育行政報告をする内容ですが、去る4月3日、金曜日の午後3時ころ、広尾小学校において火災警報器が作動しまして、施設全体が停電する事故が発生いたしました。この際、教頭と公務補で確認をしたところ、電源室の中で白煙が充満しているという状況が見られました。火災の発生はないということで、教育委員会に第一報が入ったものです。

連絡を受けたのはちょうど私でしたが、広尾小学校の電気工作物の保守点検を委託している電気保安協会に詳しい状況を報告したうえで点検を依頼するように指示をいたしまして、私もすぐ現地向かいました。

その後4時10分ころ、電気保安協会から担当者が来校し調査した結果、電気暖房に使っている200Vの高圧三相変圧器の内部から、黒く変色した油が吹き出し、それが焦げたようになって白い煙が出たということを確認しております。この変圧器は2002年に製造したもので、年1回の点検を行っております。最近では昨年8月に点検を実施しております、その際には特に異常は見られなかったというものであります。今回、その変圧器が内部でショートをしたのであろうということでありました。

原因が判明しましたので、異常のない一般系統の電源を復旧しました。しかし、変圧器が使えなくなってしまいましたので、校舎の電気暖房につきましては、変圧器を交換するまでは使用することができない状態となってしまったわけであります。入学式が8日に予定されているということもあり、交換が完了するまでの間、町で保管している防災用灯油ストーブを借り、各教室及び職員室、校長室、保健室に配置し、応急対応することといたしました。このトランスにつきましては通常電気屋さんの店舗に置いてあるようなものではなく、内地から取り寄せということになり、すぐには対応ができないということでしたので、緊急にストーブによる対応をさせていただきました。

通常5月ころまでは校舎の暖房が必要でありますので、1日も早く復旧させる必要があると判断をいたしまして、予備費を充用して変圧器の改修工事を実施することといたしました。さっそく発注をいたしまして、4月11日の土曜日に工事を行い、全面的に復旧いたしております。

予備費の充用額は207万5千円です。この件につきまして、5月の臨時会において行政報告する予定であります。

この件につきましては、以上です。

＞ もう1件は、補助事業の関係です。お手元に施設整備計画という資料を配布しておりますのでご覧いただきたいと思います。

平成26年度におきまして、国の補助を受けて広尾中学校の老朽化した暖房用ボイラーの更新を行っております。その際、施設整備計画を策定して文部科学大臣に提出している

ものです。お手元の資料の1～3ページがその計画書でありまして、昨年の4月に作成し、文部科学大臣に提出し、補助の採択を受けたものです。計画期間は平成26年度の1年間でありまして、2ページの5③に記載しています教育環境の質的な向上を図る整備として、ボイラー更新を登載しております。

この度、計画期間が終了いたしましたので、交付金の交付要綱に基づき、この計画の事後評価を行い、文部科学大臣に報告するとともに、ホームページ等で公表しなければならないという決まりになっています。また、評価にあたっては、教育委員会の事務担当者だけでなく、外部の有識者を含めた委員会等で評価してもらうことが望ましいとされていることから、本日の会議で報告をさせていただき、委員の皆様にご意見をいただきたいとするものであります。

工事の内容ですが、4ページに記載しております。まず工事概要ですが、暖房ボイラーを2基交換しています。ボイラーは1基あたり定格出力488kW、2,333㎡を暖房する能力があるものです。広尾中学校は暖房面積が2,579㎡ですので、同じものを2基設置して交代で運転させ、仮に1基が故障した場合でも、もう1基で暖房ができるという形にしています。併せて、老朽化した循環ポンプを3台交換しています。

工事自体は、平成26年6月6日に3者をもって入札を行い、落札業者は、浅岡・キタハラ番場経常建設共同企業体であります。6月13日に契約をいたしまして、契約金額は918万円です。10月31日までの工期でありましたが、10月20日に完成しています。財源の内訳はそこに記載しておりますとおり、国からの交付金として1/3の306万円をいただきまして、残りのうち590万円をボイラー整備事業債、これは過疎債であります。これを充当しております。一般財源からの持ち出しは22万円です。これに交付金の事務費を3万円いただいておりますので、総事業費としては921万円となります。

この事業をふまえて、今回事後評価を行うこととなりますが、事後評価については、5・6ページに案を作成しております。本日、委員の皆さまからいただいた意見につきましては5ページの3「事後評価の総合所見及び今後の施設整備計画への反映等について」として整理したうえで、27年度以降の施設整備計画に反映していくことになります。

＞ 事後評価の内容について説明をさせていただきます。

まず1「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標の達成状況について」ということですが、今回は当初の計画どおり、ボイラー・ポンプの交換を行ってございます。目標の達成状況については「計画どおり実施できた」としています。所見につきましては、「広尾中学校校舎の暖房用温水ボイラーは昭和54年の校舎建築当時のものであり、著しく老朽化が進んでいたことから、ボイラー及び循環ポンプ等の更新を行った。これにより、冬期間の暖房設備の安定稼働が図られることとなった。今後においては毎年点検・清掃を実施し、設備を良好な状態に維持管理する。」とするものです。

2「事後評価の時期及び方法について」であります。「平成27年4月23日（、本日）の教育委員会会議において報告し、意見を求めた。また、（9月に毎年作成しております、）平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告において、外部の学識経験者2人に意見・助言をお願いする。事後評価の内容については、本町のホームページにて公表する。」とするものです。

今回の事業については、老朽化した暖房施設の単なる更新ですので、3「総合所見」の

案といたしましては、記載の通り「施設整備計画に計画していた事業について、計画どおりに実施できた。」とし、平成２７年度から広尾中学校体育館の改築、また、広尾小学校の大規模改修事業が始まることから、「次年度以降については、喫緊の課題である耐震化事業に取り組むとともに、耐震化以外の事業についても緊急性の高い事業から実施することとする。」としております。これにつきまして、ご意見等をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長

＞ 議会に報告するんですね。

管理課長補佐

＞ これは議会報告ではなく、文部科学大臣に報告し、一般に対してはホームページを通じて公表するものです。

委員長

＞ わかりました。火災の件は議会ですね。

管理課長

＞ それは行政報告として。予備費を２００万円充用するものですから、報告をしておきます。

委員長

＞ わかりました。他になにかありますか。

管理課長

＞ 事務連絡ですが、本日６時から、東陽館で三者合同歓迎会を予定していますので、よろしくお願いいたします。

委員長

＞ それでは今日の会議を終了します。ありがとうございました。（15:33）

この会議録は、平成２７年４月２３日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

（平成２７年４月２７日調製）